



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	千葉県	所在地	〒270-1546		
市町村名	栄町	所在地	千葉県印旛郡栄町生板鍋子新田乙20-71		
消防団事務所管	栄町消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0476-95-8980	FAX	0476-95-7630
消防団名	栄町消防団	メールアドレス	shoubou@town.sakae.chiba.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	https://www.town.sakae.chiba.jp
	うち機能別分団数	1	分団	SNSアカウント	https://twitter.com/sakaeFD119
	方面隊数	0	隊		https://mobile.twitter.com/sakaeFD119
	部数	15	部	消防団活動事例・PR等	千葉
	班数	30	班		
団員数	条例定数	352	人	令和5年度少年消防団視察研修	
	実員数	215	人		
	男性団員数	198	人		
	女性団員数	17	人		
	基本団員数	195	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	20	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	19	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	18	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	189	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	7	台	令和6年栄町消防出初式	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	9	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。